

小学生を対象とした万引き防止教育プログラムの開発

—法知識と認知行動に焦点を当てた教育の実践と効果の検証—

大久保智生¹⁾、金澤潤一郎²⁾

1) 香川大学教育学部、2) 北海道医療大学心理科学部

<要 旨>

本研究の目的は、小学生を対象とした法知識と認知行動に焦点を当てた万引き防止教育プログラムを開発し、その教育効果について検証することであった。まず、研究1では、小学生1037名を対象として質問紙調査を実施し、万引きに関する要因の検討を行った。その結果、学年と性別によって万引きに関する要因が異なっており、どの学年でも家族・友人関係が自己統制を介して法知識、規範意識、被害者感情の推測に影響することが明らかとなった。次に、研究2では、小学生57名を対象として研究1の結果に基づいて開発した教育プログラムを実践し、その教育効果について検討を行った。その結果、授業によって、法知識、規範意識、被害者感情の推測、自己統制の満足遅延と自己抑制というターゲットにしている要因が高くなることが明らかとなった。以上の結果から、小学生を対象とした万引き防止教育プログラムの教育効果が示唆された。

<キーワード>

万引き防止、教育プログラム、小学生、法知識、認知行動

【問題と目的】

近年、全国的に少年の中でも小学生による万引きの割合が増加しており、問題視されている（警視庁, 2019）。香川県においても、小学生による万引きの割合は増加傾向にあり、平成30年以降、万引き少年全体の3割強を占めている（香川県警察, 2019）。万引きは初発型非行であり、本格的な非行の入り口となりやすいことから、小学生という早い段階で万引き防止教育を行う必要であるといえる。

万引きに関する研究は、日本でも海外でもあまり注意を払われてこなかったため（大久保・堀江他, 2012; Krasnovsky & Lane, 1998）、研究の数が多いとはいえない。2000年代以降、各県において万引きの被疑者を対象とした調査（久保田・白松, 2013; 大久保・堀江他, 2013; 皿谷・三阪他, 2011）が行われるようになり、小学生から大学生までの青少年の意識調査（永岡, 2003; 大久保・宮前・宮前, 2012; 上野・中村・本多・麦島, 2009）なども

行われている。

これまで小学生の万引きの特徴としては、「どうしても欲しくて」という動機で万引きを行った者が最も多いことが明らかとなっている（群馬県警察本部・群馬県教育委員会, 2011; 警視庁, 2019）。香川県の万引き被疑者を対象とした調査においても、少年では「どうしても欲しかったから」などの経済的な動機が高いことが明らかとなっている（大久保・堀江他, 2012, 2013）。こうした調査結果から、小学生の万引きでは欲しいという欲求をコントロールできないという自己統制が低いことが伺えるため、認知行動に焦点を当てた教育を行う必要があるといえる。また、小学生の万引きに関する要因では、万引きに関する規範意識が極めて高い（群馬県警察本部・群馬県教育委員会, 2011; 大久保・宮前・宮前, 2012）にもかかわらず、万引きに関する法知識に関しては低いことが明らかとなっている（警視庁, 2019）。こうした調査結果が

ら、小学生では万引きが悪いということを教えるだけでは効果が不十分であると考えられるため、具体的にどのような行為が犯罪となるのかなどの正確な法知識を獲得させる教育を行う必要があるといえる。

また、小学生の万引きの特徴として、家族関係の影響が大きいことが指摘されている。大久保・宮前・宮前（2012）は養育態度と家族関係が万引きに関する規範意識に影響を及ぼすことを明らかにしているが、この研究では小学5年生のみを対象としていた。八越・永井・濱口（2010）によると、小学4年生から6年生の「親しく重要な人」は、学年が上がるにつれて母親・友達それぞれの果たす機能に変化し、友達の果たす役割が大きくなっていくことが示唆されている。また、中学生の万引きの特徴として、友人が与える影響が強くなることがこれまでの研究（大久保・堀江他, 2013; 大久保・宮前・宮前, 2012）から指摘されていることから、小学校高学年から中学生にかけて、対人関係に大きな変化があることが予想される。したがって、本研究では小学校高学年である小学4年生から6年生を研究対象として、小学生の万引きに関する要因と家族・友人関係の関連について検討を行う。

さらに、少年を対象としたこれまでの研究（大久保・堀江他, 2012; 大久保・宮前・宮前, 2012）では、万引き後の家族と友人の感情や反応に焦点を当てた研究が多く、万引き被害にあった店舗の感情や反応に焦点を当ててこなかった。万引き防止教育を考える際、店舗において万引きは深刻な経営悪化に繋がることから、被害者への理解を深めるために被害者となる店舗の感情や反応を知ることが重要である。したがって、本研究では、被害者の感情の推測についても検討し、家族・友人関係が自己統制を通して万引きに関する規範意識、知識、被害者感情の推測に及ぼす影響について検討する。

万引き防止に関する教育プログラムの開発に関しては、万引きは複数の要因が関連しあっているため、教育プログラムを実施する際は、一つの視

点からアプローチするのではなく、多様な視点からアプローチする必要性が示唆されている（大久保・吉井他, 2015, 2018）。そのため、小学生を対象とした教育プログラム開発においても、複数の要因間の関連について検討を行う必要があると考えられる。本研究ではその中でも特に、法知識と認知行動に焦点を当て、さらに被害者となる店舗の感情についても学習できる教育プログラムを開発していく。そのために、質問紙調査を行い、その結果に基づいて万引き防止教育プログラムとして小学校で実施可能な万引き防止に関する授業を開発し、実践し、その教育効果について検証することとする。

以上を踏まえ、本研究の目的は小学生を対象とした法知識と認知行動に焦点を当てた万引き防止教育プログラムを開発し、その教育効果について検証することである。具体的には、研究1では小学生を対象として質問紙調査を実施し、万引きに関する要因の検討を行う。研究2では、研究1の結果に基づいて、小学生を対象として万引き防止に関する授業を構成し、その教育効果について検討を行う。

【研究1】

目的

法知識と認知行動に焦点を当てた万引き防止教育プログラムを開発するため、研究1では小学生を対象に質問紙調査を実施し、万引きに関する要因の検討を行うことを目的とする。

方法

対象者 香川県内の小学4年生～6年生1037名を対象に質問紙調査を実施した。

質問紙の構成 ①フェイスシート：性別、年齢、学年について尋ねた。

②万引きに関する法知識：大久保・西村他（2015）と香川県万引き防止対策協議会（2013）を参考に、万引きに関する法知識尺度5項目を作成した。「あなたは、以下のことを知っていますか。」という教示のもと、「知らない（1点）」「知っている（2点）」の2件法で回答を求めた。

③万引きに関する規範意識：大久保・堀江他（2012）の万引きに関する規範意識尺度4項目を使用した。「万引きについて、あなたはどのように思いますか。」という教示のもと、「あてはまらない（1点）」から「あてはまる（3点）」までの3件法で回答を求めた。

④被害者感情の推測：大久保・堀江他（2012）やOkubo（2021）を参考に被害者感情の推測尺度5項目を作成した。「万引きをされた被害者（お店）はどんな反応をされると思いますか。」という教示のもと、「あてはまらない（1点）」から「あてはまる（3点）」までの3件法で回答を求めた。

⑤家族との関係性：大久保・堀江他（2012）が作成した家族との関係性尺度3項目を使用した。「あなたは、あなたの家族との関係についてどう思いますか。」という教示のもと、「あてはまらない（1点）」から「あてはまる（3点）」までの3件法で回答を求めた。

⑥友人との関係性：大久保・堀江他（2012）が

作成した友人との関係性尺度3項目を使用した。「あなたは、あなたの友人との関係についてどう思いますか。」という教示のもと、「あてはまらない（1点）」から「あてはまる（3点）」までの3件法で回答を求めた。

⑦自己統制：塚本（1997）が作成した「目標志向」「満足遅延」「誘惑への抵抗」「自己抑制」「自己評価」の5因子からなる児童評定自己統制尺度19項目のうち、各因子の負荷量の高い3項目を選定し、計15項目を使用した。「あなたは、以下の質問についてどう思いますか。」という教示のもと、「あてはまらない（1点）」から「あてはまる（3点）」までの3件法で回答を求めた。

結果と考察

被害者感情の推測尺度の検討 被害者感情の推測尺度について検討するため、被害者感情の推測尺度5項目に対して主成分分析を行った（Table1）。その結果、全ての項目が第1主成分に対して絶対値.35以上の負荷が認められた。

Table 1 被害者感情の推測尺度の主成分分析結果

項目	第1主成分
3 こまる	.702
4 なやむ	.690
1 かなしむ	.643
2 おこる	.370
5 なんとも思わない	-.352

Table2 学年×性別の万引きに関する要因の平均値と2要因分散分析結果

	4年生 (n=329)		5年生 (n=359)		6年生 (n=349)		2要因分散分析		
	男子 (n=190)	女子 (n=139)	男子 (n=183)	女子 (n=176)	男子 (n=162)	女子 (n=187)	学年 F値	性別 F値	交互作用 F値
万引きに関する法知識	1.917 (0.162)	1.869 (0.212)	1.892 (0.185)	1.874 (0.209)	1.933 (0.128)	1.917 (0.164)	5.327** 6年生>5年生	6.106* 男子>女子	0.806
万引きに関する規範意識	2.830 (0.306)	2.826 (0.336)	2.842 (0.297)	2.855 (0.287)	2.815 (0.324)	2.853 (0.265)	0.418	0.691	0.426
被害者の反応の推測	2.826 (0.237)	2.829 (0.253)	2.801 (0.256)	2.827 (0.243)	2.809 (0.264)	2.857 (0.223)	0.532	2.771	0.717
家族との関係性	2.767 (0.369)	2.749 (0.378)	2.802 (0.348)	2.764 (0.417)	2.797 (0.383)	2.717 (0.443)	0.495	3.440	0.538
友達との関係性	2.665 (0.407)	2.665 (0.406)	2.676 (0.410)	2.713 (0.393)	2.671 (0.427)	2.658 (0.428)	0.594	0.096	0.341
目標志向	2.235 (0.502)	2.264 (0.548)	2.117 (0.288)	2.108 (0.292)	2.241 (0.554)	2.257 (0.526)	10.162*** 4年,6年>5年	0.165	0.153
満足遅延	2.760 (0.352)	2.813 (0.306)	2.789 (0.336)	2.820 (0.334)	2.750 (0.341)	2.808 (0.297)	0.567	5.343* 女子>男子	0.167
誘惑への抵抗	2.469 (0.455)	2.496 (0.477)	2.496 (0.455)	2.553 (0.449)	2.409 (0.497)	2.510 (0.423)	1.812	4.701* 女子>男子	0.541
自己抑制	2.161 (0.476)	2.285 (0.488)	2.142 (0.498)	2.223 (0.440)	2.084 (0.514)	2.195 (0.511)	2.462	11.909*** 女子>男子	0.171
自己評価	2.463 (0.492)	2.475 (0.477)	2.504 (0.428)	2.551 (0.448)	2.480 (0.444)	2.465 (0.435)	1.839	0.265	0.400

カッコ内は標準偏差

* $p<.05$,** $p<.01$,*** $p<.001$

万引きに関する各要因の学年および性差の検討

万引きに関する各要因の学年および性差について検討するため、学年と性別を独立変数とした2要因分散分析を行った (Table 2)。その結果、万引きに関する法知識では、学年の主効果 ($F(2, 1031)=5.237, p<.01$) と性別の主効果 ($F(1, 1031)=6.106, p<.05$) が認められ、6年生は5年生よりも、男子が女子よりも有意に得点が高かった。「目標志向」では、学年の主効果 ($F(1, 1031)=10.162, p<.001$) が認められ、4年生と6年生が5年生よりも有意に得点が高かった。「満足遅延」では、性別の主効果 ($F(1, 1031)=5.343, p<.05$) が認められ、女子が男子よりも有意に得点が高かった。「誘惑への抵抗」では、性別の主効果 ($F(1, 1031)=4.701, p<.05$) が認められ、女子が男子よりも有意に得点が高かった。「自己抑制」では、性別の主効果 ($F(1, 1031)=11.909, p<.001$) が認められ、女子が男子よりも有意に得点が高かった。

以上の結果から、学年と性別によって万引きに関する要因が異なることが明らかとなった。万引きに関する法知識において、6年生は5年生よりも有意に得点が高く、男子が女子よりも有意に得点が高いことが明らかとなった。香川県では、県警察本部少年課と県教育委員会との連携によって、小学4年生と小学6年生、中学2年生を対象とした非行防止教室が開かれている。この取り組みによって、6年生は5年生よりも万引きに関する知識や考えを深める機会が設けられていたこともあ

り、得点が高くなったと考えられる。また、「満足遅延」と「誘惑への抵抗」、「自己抑制」において、女子が男子よりも有意に得点が高いことが明らかとなった。この結果は、塚本 (1997) においても示唆されており、先行研究と一致した納得のいく結果であった。つまり、女子は男子よりも自身の行動を統制する力が高いと考えられる。

4年生における万引きに関する要因の検討

4年生における家族関係、友人関係および自己統制が法知識、規範意識、被害者感情の推測に及ぼす影響について検討するため、パス解析を行った (Figure 1)。その結果、適合度は、 $\chi^2(13)=13.281$ 、CFI=0.99、SRMR=.035、RMSEA=.008 と十分な値を示した。「目標志向」では、家族との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta=.238, p<.001$)。「満足遅延」では、家族との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta=.287, p<.001$)。「誘惑への抵抗」では、家族との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta=.241, p<.001$)。「自己抑制」では、家族との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta=.197, p<.001$)。「自己評価」では、家族との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta=.312, p<.001$)。法知識では、「誘惑への抵抗」から有意な正の影響がみられた ($\beta=.161, p<.01$)。規範意識では、家族との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta=.157, p<.01$)。被害者感情の推測では、「満足遅延」と友達との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta=.158, p<.01; \beta=.126, p<.05$)。

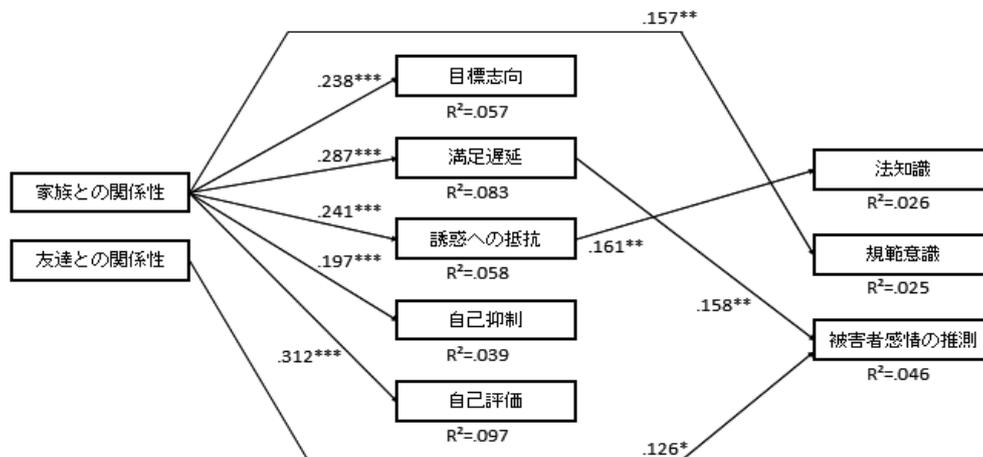


Figure1 4年生における万引きに関する要因のパス解析結果

以上の結果から、小学4年生では、家族との関係は自己統制の全ての因子に影響を与えており、自己統制を媒介として法知識と被害者感情の推測に影響を与えていた。また、家族との関係性は直接万引きに関する規範意識に影響を与えており、友人との関係性は直接被害者感情の推測に影響を与えていた。小学4年生で特筆すべきは、家族との関係性が直接万引きに関する規範意識に影響を与えていることである。つまり、家族との関係性が直接万引きは良くないという意識に影響を与えているということであり、万引き防止における家族の重要性を示唆しているといえる。八越・永井・濱口（2010）は小学4年生が小学5年生と6年生よりも父親と母親をソーシャルサポート源としていることを示しており、大久保・杉本他（2013）は、親子関係が良好であると感じている保護者ほど、子どもの様子への関心が高く、万引きは悪いことであるということを示す傾向が高いことを示している。こうした研究結果からも、小学4年生の万引き防止では家族からの直接的な影響を受けていると考えられる

5年生における万引きに関する要因の検討 5年生における家族関係、友人関係および自己統制が法知識、規範意識、被害者感情の推測に及ぼす影響について検討するため、パス解析を行った（Figure2）。その結果、適合度は、 $\chi^2(12) = 22.358$ 、

CFI=0.98、SRMR=.032、RMSEA=.044 と十分な値を示した。「目標志向」では、家族との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta = .190, p < .001$)。「満足遅延」では、家族との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta = .195, p < .001$)。「誘惑への抵抗」では、友達との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta = .152, p < .01$)。「自己評価」では、家族との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta = .183, p < .001$)。規範意識では、「満足遅延」から有意な正の影響がみられた ($\beta = .177, p < .001$)。被害者感情の推測では、家族との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta = .161, p < .01$)。

以上の結果から、小学5年生では、家族との関係は自己統制の目標志向と満足遅延に影響を与えており、満足遅延を媒介として規範意識に影響を与えていた。また、家族との関係性は直接被害者感情の推測に影響を与えており、友人との関係性は自己統制の誘惑への抵抗に影響を与えていた。5年生で特筆すべきは、4年生と異なり、家族との関係性は自己統制を媒介して万引きに関する規範意識に影響を与えていたことである。5年生は、八越・永井・濱口（2010）が指摘する「親しく重要な人」の移行期にあると考えられるため、家族からの直接的な影響ではなく、自らのフィルターを通して判断するようになっていく移行期として考えられる。

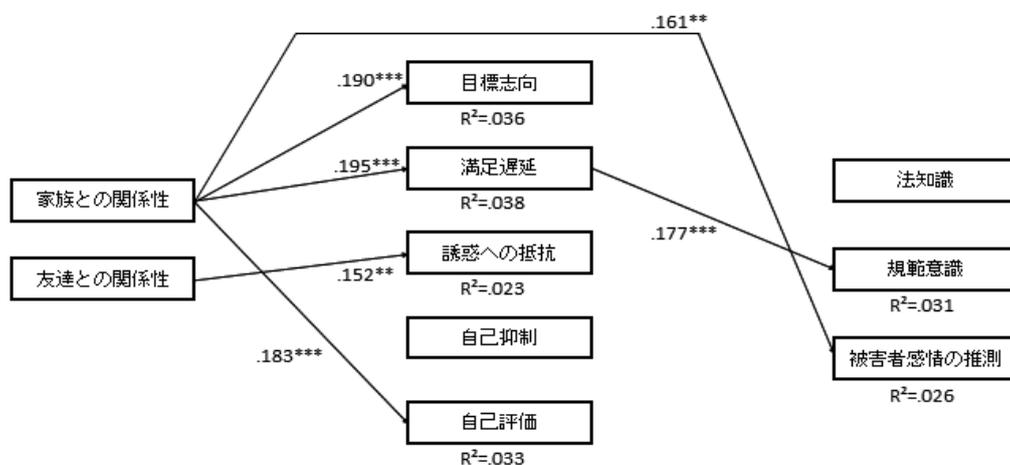


Figure2 5年生における万引きに関する要因のパス解析結果

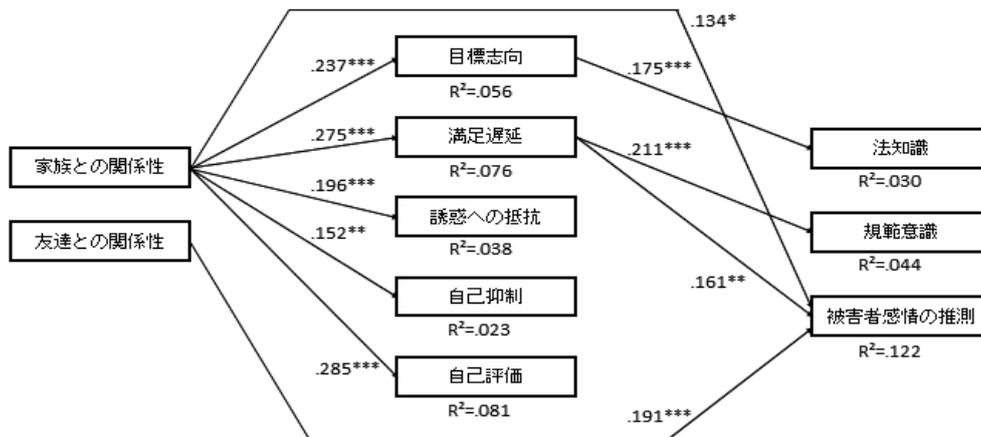


Figure3 6年生における万引きに関する要因のパス解析結果

6年生における万引きに関する要因の検討 6年生における家族関係、友人関係および自己統制が法知識、規範意識、被害者感情の推測に及ぼす影響について検討するため、パス解析を行った (Figure 3)。その結果、適合度は、 $\chi^2(12) = 20.074$ 、CFI=0.97、SRMR=.052、RMSEA=.049 と十分な値を示した。「目標志向」では、家族との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta = .237, p < .001$)。「満足遅延」では、家族との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta = .275, p < .001$)。「誘惑への抵抗」では、家族との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta = .196, p < .001$)。「自己抑制」では、家族との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta = .152, p < .01$)。「自己評価」では、家族との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta = .285, p < .001$)。法知識では、「目標志向」から有意な正の影響がみられた ($\beta = .175, p < .001$)。規範意識では、「満足遅延」から有意な正の影響がみられた ($\beta = .211, p < .001$)。被害者感情の推測では、「満足遅延」と家族との関係性、友達との関係性から有意な正の影響がみられた ($\beta = .161, p < .01; \beta = .134, p < .05; \beta = .191, p < .001$)。

以上の結果から、小学6年生では、家族との関係は自己統制の全ての因子に影響を与えており、自己統制を媒介として法知識と規範意識、被害者感情の推測に影響を与えていた。また、家族との関係性と友達との関係性は直接被害者感情の推測に影響を与えていた。6年生で特筆すべきは、家

族との関係性が自己統制を媒介として法知識、規範意識、被害者感情の推測すべてに影響を与えていたことである。つまり、自己を統制する力を獲得することで万引き防止に関わる知識や意識を高めることが可能であるということの意味しており、自己統制に焦点を当てた教育が有効であると考えられる。

【研究2】

目的

研究1では、家族・友人関係が自己統制、法知識、規範意識、被害者感情の推測に影響を及ぼしていることが明らかとなった。したがって、これらの要因を高める教育プログラムが有効であることが示唆された。そこで、研究2では、研究1の結果に基づいて、小学生を対象に万引き防止に関する授業を構成し、その教育効果について検討を行うことを目的とする。

方法

対象者 小学5年生2クラス57名に対して、万引き防止に関する授業を実施した。

授業実践の流れ まず、事前質問紙を実施した。授業では、研究1の結果に基づいて作成した認知行動と法知識に焦点を当てたプログラムを実施した。授業では、どうしても欲しい物を思い浮かべてもらい、どうしても欲しい物がある時の気持ちに得点を付け、欲しい物があるときの自分の体の感覚と自分の考えを振り返ってもらい、欲しい気

Table 3 授業前後の万引きに関する要因の平均値と t 検定結果

	授業前	授業後	t値
万引きに関する法知識	1.903 (0.157)	1.979 (0.082)	4.328***
万引きに関する規範意識	2.702 (0.469)	2.851 (0.375)	2.572*
被害者の反応の推測	2.818 (0.281)	2.870 (0.266)	2.081*
家族との関係性	2.766 (0.403)	2.807 (0.315)	0.910
友達との関係性	2.560 (0.489)	2.649 (0.438)	1.816
目標志向	2.532 (0.377)	2.637 (0.438)	1.877
満足遅延	2.643 (0.435)	2.774 (0.392)	2.657*
誘惑への抵抗	2.509 (0.455)	2.614 (0.639)	1.293
自己抑制	2.202 (0.466)	2.316 (0.510)	2.344*
自己評価	2.613 (0.380)	2.637 (0.455)	0.541

カッコ内は標準偏差

* $p<.05$,*** $p<.001$

持ちが強すぎるときにその場を離れて5分以上何をするかを考えてもらった。そして、欲しい物がある時にお金を払わずに商品をもってきてしまうことを万引きということを確認し、法知識に関するクイズを行い、クイズの回答と正しい知識に関する解説を行った。その後、万引きに誘われたときにその場を離れて、時間をおくために何をするかを考えてもらい、良くないことに誘われた際に誰に相談するかについても考えてもらった。そして、お店の被害と苦しみ、家族や周りの人達の悲しみについて確認した。最後に、事後質問紙を実施した。

質問紙の構成 事前質問紙、事後質問紙ともに研究1と同じものを使用した。

結果と考察

授業前後の万引きに関する要因の変化の検討
授業前後における万引きに関する要因の変化について検討するため、授業前と授業後を独立変数としてt検定を行った (Table 3)。その結果、法知識 ($t(55)=4.328$, $p<.001$)、規範意識 ($t(55)=2.572$, $p<.05$)、被害者感情の推測 ($t(55)=2.081$, $p<.05$)、自己統制の満足遅延 ($t(55)=2.657$, $p<.05$) と自己

抑制 ($t(55)=2.344$, $p<.05$) において有意差が認められ、授業後が高くなることが示された。したがって、授業によって、法知識、規範意識、被害者感情の推測、自己統制の満足遅延と自己抑制というターゲットにしている要因が高くなることが明らかとなった。

【総合考察】

本研究では、小学生を対象とした法知識と認知行動に焦点を当てた万引き防止教育プログラムを開発し、その教育効果について検証することを目的とした。研究1では小学生を対象として質問紙調査を実施し、学年ごとの万引きへに関する要因の検討を行った。研究2では、研究1の結果に基づいて、小学生を対象として万引き防止に関する授業を構成し、その教育効果について検討を行った。以下において、これらの考察について行っていく。

調査の結果から、学年と性別によって万引きに関する要因が異なることが明らかとなった。特に、学年による差異は非行防止教室との関連が示唆されたことから、今後の教育の仕方次第ではさら

なる意識の向上につながる可能性があるといえる。その一方で、パス解析から、4~6年生にある程度共通して、家族・友人関係が自己統制、万引きに関する法知識、規範意識、被害者感情の推測に影響することが明らかとなった。したがって、今回取り上げた要因は万引き防止につながる要因であることが示唆された。この結果を踏まえ、家族関係、友人関係、自己統制、万引きに関する法知識、規範意識、被害者感情の推測に焦点を当てた教育プログラムを開発することにした。こうしたエビデンスに基づいた万引き防止教育は今後さらに求められていくことが予想されることから、本研究においてその端緒となる研究を行うことができたことは意義があったといえる。

プログラムの開発では、臨床心理学者と教師、警察、弁護士と協議して、研究1で検討した要因をもとに1時間分の授業を構成していくこととした。授業においては、まず、認知行動療法を専門とする臨床心理学者が中心となり、プログラムの内容について協議し、要求物と欲求度、欲求時の身体感覚と思考、欲求時の対処行動、万引きを誘われた際の離脱方略、相談相手について取り上げることとした。次に、万引き防止を専門とする犯罪心理学者が中心となり、プログラムの内容について協議し、万引きに関する法知識、店舗の被害と感情、家族や周囲の人の感情について取り上げることとした。授業全体の構成は教師と協議し、子どもにとって理解しやすい流れとなるように取り上げる内容を調整した。こうした関係機関が連携・協働した取り組みは、様々な機関が連携・協働することでより効果を発揮すると考えられる。特に、万引きは学校や家庭だけでなく、店舗や地域も含めた問題であることが大久保・時岡・岡田(2013)によって指摘されていることから、今後はさらに店舗や地域と連携・協働した取り組みを行っていく必要があるといえる。

プログラムの教育効果については、事前事後の変化の検討から、授業によって、法知識、規範意識、被害者感情の推測、自己統制の満足遅延と自己抑制というターゲットにしている要因が高くな

ることが明らかとなった。このことから本研究で開発したプログラムが有効であることが示唆された。授業を行った教師からも、配布したワークブックによって授業がスムーズに進行できたとの報告もあった。プログラムにおいて、万引きという非行の入り口を考えることで、万引き以外の非行についても考える契機になる可能性もあり、万引き防止対策だけでなく、非行防止対策になる可能性もあると考えられる。

本研究では、小学生を対象とした万引き防止教育プログラムを開発したが、今後は本研究を端緒として、様々な年代の万引き防止教育プログラムを開発し、展開していくことが求められるといえる。今後の展望としては2点あげられる。1点目は開発した小学生を対象とした万引き防止教育プログラムの展開である。これまで、香川県では万引き防止動画(時岡・大久保・有馬, 2012)を活用した青少年向けの万引き防止教育プログラムの開発とその効果検証を行ってきた(岡田・大久保他, 2013)。しかし、万引き防止動画の少年編は対象として中学生を想定しており、小学生の万引きの特徴を踏まえたものではなかった。今回、小学生の万引きの特徴を踏まえた万引き防止教育プログラムを開発したことから、今後は指導案、ワークブックをインターネット上に公開し、どの小学校でも利用できるようにして普及を行っていく予定である。2点目は、中高生を対象とした万引き防止教育プログラムの開発の推進である。小学生の少年の万引きに占める割合が増加しているとはいえ、依然として中学生、高校生の万引きも多数存在していることから、中高生を対象とした教育プログラムの開発も行っていく予定である。その際、中高生では仲間から誘われることが多く、仲間の影響が強いことが大久保・宮前・宮前(2012)の研究で示されていることから、小学生よりも友人との関係に焦点を当てたプログラムの開発が重要になるといえる。

今後の課題としては、3点挙げられる。1点目は、対象者の地域性の問題である。今回の調査では、香川県内の小学生のみに質問紙調査を行った

が、都会では香川県よりも多様な背景があることが推測され、より多様な人間関係が形成されている可能性がある。このことから、様々な地域で調査を行っていく必要があるといえる。2点目は、万引き経験による検討ができなかったことである。本研究では、実施校との協議の結果、倫理的配慮から万引き経験について尋ねないこととしたが、今後は万引き経験の有無による比較を行い、小学生の万引きの特徴について詳細に検討していく必要があるといえる。3点目は、家族へのアプローチである。調査からも、家族関係が小学生の万引きに関する要因に影響を与えていることが明らかとなったが、家族自身の万引きの認識についてもターゲットにしていくことが今後重要になると考えられる。したがって、小学生の家族向けの教育プログラムの開発も視野に入れ、小学生の保護者の万引きに関する意識調査を行っていく必要があるといえる。

【引用文献】

- 群馬県警察本部・群馬県教育委員会 (2011). 群馬県小学校非行防止 (万引き防止) 教室.
- 香川県警察 (2020). 香川県警察の統計資料概要
- 香川県万引き防止対策協議会 (2013). 安全・安心なまちづくり：社会で取り組む万引き防止
- 警視庁 (2019). 万引きに関する調査研究報告書：小学生の万引きに着目した意識調査及び万引き被害者等に関する実態調査
- Krasnovsky, T. & Lane, R. C. (1998). Shoplifting: A review of the literature. *Aggression and Violent Behavior*, 3, 219-235.
- 久保田 真功・白松 賢 (2013). 少年の万引き行為を深化させる要因の検討：初めて補導された者と2回以上補導された者との比較をもとに 生徒指導学研究, 12, 38-48.
- 永岡 理香 (2003). 万引きを規定する要因の検討 関西大学大学院人間科学：社会学・心理学研究, 58, 185-196.
- 岡田 涼・大久保 智生・時岡 晴美・七條 正典・松浦 隆夫・大前 和弘・三好 一生 (2013). 中学生を対象とした万引き防止のための教育プログラムの開発と実践 香川大学教育実践総合研究, 26, 61-72.
- Okubo, T. (2021). Gazing targets and feelings toward shoplifters among plainclothes security guards and part-time employees: For education to improve clerk hospitality and crime prevention. *International Journal of Japan Academic Society of Hospitality Management*, 7, 13-19.
- 大久保 智生・堀江 良英・松浦 隆夫・松永 祐二・江村 早紀 (2013). 万引きに関する心理的要因の検討：万引き被疑者を対象とした意識調査から 科学警察研究所報告, 62, 1-11.
- 大久保 智生・堀江 良英・松浦 隆夫・松永 祐二・江村 早紀・永富 太一・時岡 晴美 (2012). 万引き被疑者における万引きに関する心理的要因間の関連の検討：家族および友人関係と攻撃性が万引きの心理に及ぼす影響 子育て研究, 2, 13-20.
- 大久保 智生・宮前 淳子・宮前 義和 (2012). 青少年の万引きに関する心理的要因の学校段階別の検討：家族及び友人関係と攻撃性が万引きへの意識に及ぼす影響 生徒指導学研究, 11, 57-67.
- 大久保 智生・西村 雅之・松下 昌明・松井 創・尾崎 祐士・藤沢 隆行・時岡 晴美・岡田 涼 (2015). 店舗の万引きに関する知識および意識と防犯対策の検討：中四国地方を対象とした店舗調査から 香川大学教育学部研究報告, 143, 1-10.
- 大久保 智生・杉本 ゆか・常田 美穂・高橋 護・岡田 涼・時岡 晴美 (2013). 万引きの再犯防止につながる保護者の対応の検討 親子関係が万引きした際の対応に及ぼす影響 子育て研究, 3, 34-42.
- 大久保 智生・時岡 晴美・岡田 涼(編) (2013). 万引き防止対策に関する調査と社会的実践：社会で取り組む万引き防止 ナカニシヤ出版
- 大久保 智生・吉井 匡・長尾 貴志・相原 幸太・高橋 護・松嶋 秀明・佐藤 健二・石川 隆行・

永房 典之・澤田 匡人・堀 健二・菊池 浩史 (2018). 少年院在院者と一般の青少年における万引きをはじめとした窃盗に関する要因の検討: 少年の窃盗に関する新たな体系的な教育プログラムの開発に向けて 矯正教育学研究, 63, 143-150.

大久保 智生・吉井 匡・須藤 隆行・川田 佳亮・高橋 護 (2015). 青少年の窃盗に関する矯正教育の内容及び方法の検討: 少年矯正施設の職員を対象とした調査から 矯正教育学研究, 60, 123-129.

皿谷 陽子・三阪 梨紗・濱本 有希・平 伸二 (2011). 万引き被疑者の特徴に関する質問紙調査 福山大学こころの健康相談室紀要, 5, 45-52.

時岡 晴美・大久保 智生・有馬 道久 (2012). 万引き防止啓発の動画制作プロジェクトへの参画による青少年の意識変化について (1): 少年編 「万引きはゲームじゃない」の制作による啓発効果を中心に 香川大学教育実践総合研究, 24, 153-160.

塚本 伸一 (1997). 児童評定自己統制尺度の構成及び信頼性・妥当性に関する研究 教育経営研究, 3, 76-86.

上野 行良・中村 晋介・本多 潤子・麦島 剛 (2009). 中学生の万引き行為に関連する要因 福岡県立大学心理臨床研究, 1, 67-73.

八越 忍・永井 智・濱口 佳和 (2010). 小学校高学年における愛着対象に関する検討: ソーシャルサポートとコンボイ・モデルの観点から 筑波大学心理学研究, 40, 83-90.